

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年5月13日（火）
会議時間 13時00分開会 14時04分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
(1) 議会活性化について
(2) 議会モニターについて
(3) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 9:57】

(1) 議会活性化について

委員長（橋本晃明）それでは、時間になったので、本日の議会運営委員会を開会する。本日は、議会の活性化と議会モニターについて2つの議題で進めて参りたいと思う。まず、議会の活性化であるが、前回まで協議して参ったように、議員定数と議員報酬に係る意向調査票について、これを各議員に配布して、それをまず回収とかヒアリングで補足の説明をいただきながら、全員協でもこれを説明しながら、まずはヒアリングをしていくと。それから研修会等を行うということできたいと思っているわけであるが、まずは前回、議員定数・報酬に係る意向調査票について配布するという方向で決めたので、それについて、事務局に調査票を作ってもらったので、これについてまず協議して参りたいと思う。事務局より、ちょっと説明をお願いします。

議会事務局長（大尾 智）：前回の会議の後、委員長ともご相談しながら意向調査票を作ってみた。ちょっと他のところでやっているものを参考にしながら作った。それで、議員定数、それから議員報酬、それから前回の会議でも政務調査費という部分も出ていたので、それもこの際という言い方はあれであるが、追加するような意向調査の形を考えた。1枚目であるが、それぞれ本当に聞いていることはシンプルである。まず1枚目、議員定数についてどう考えるかということで「増員すべき」、「現状維持」、「削減すべき」の3つの選択肢。それで、理由については、必ず議員個々の考えをお聞きしたいということなので、必ず理由を記載していただくと。3番目で、「増員すべき」、「削減すべき」とした場合、望ましい人数を記載してくださいということになっている。2枚目である。議員報酬についてである。こちらも同じようにシンプルな中身である。現状18万3,000円について、「増額」、「現状維持」、「減額」で理由を書いていただき、「増額」「減額」の場合は望ましい金額を入れていただくということである。それから、設問3については政務調査費ということで、政務調査費を設けて活動に応じた経費を支出するという考え方があると思うが、ということで聞いている。報酬はそのまま必要という場合と、報酬も増額したうえでも政務調査費も必要という場合、それから不要という。同じように(2)、(3)がある。できるだけ設問についてはシンプルで(2)の理由のところ、それぞれ議員さんの考えていることをしっかり記載していただきたいなというふうにした。以上である。

委員長：当初はアンケートみたいな感じでチェックつけていくところに予備的にその理由を記述欄というのを小さめで作って、スタートしたのですが。せっかくというか、それぞれの考え方というものをしっかり聞こうということで、この記載欄をちょっと大きくしてみたところである。これについて、皆さんから何かあるか。

川上委員：前回も話したのだけでも、なぜ今、議員定数と報酬を改定しなければならないのかという理由がきちんと説明されてないと。これは、やはりきちんと説明をして、そういった中でそれぞれの議員から意見を聞くというのが本来だと思う。また、例えば、設問1でいった場合は、増員すべき、削減すべきはいいのだが、(3)がある。(3)と(1)を一緒にして、なぜそうなったかを理由を書いてもらうような形にするのが、アンケート調査するとしたらそのほうがいいのかと私は思う。そういった部分では、ちょっと説明が足りないのかなと全然。多分、現状の中では何でこんなやるのだという話になると思うので、そこら辺はやはりきちんと記載すべきだと思う。

委員長：他の方はあるか。これ、なぜ今この議論が必要なのかということについては、当初からずっと議論して参ったけども、変える・変えないを含めて、定数と報酬等については、どのように考えていくかということをしつかりと確認するということであるので、変えなければならないというわけではなくて、変えないということも決めなければならないというのがこの議会運営委員会に課された課題かなというふうに考えている。それも、スケジュールとか項目についても既に決定して、全員協議会で報告済みということで進めて参ったので、変えなければならないということではなくて、現状維持ということについてもきちんとそれを確認していくという、その使命があるというふうに私は考えている。他の皆さんはどうか。

深沼委員：いずれにせよ、この議員定数というのは、今回こういう話しをしているけど、これからもやはりそういう話が出てくる部分というのはあると思う。だから、今回、今の現状はどうなのかという部分と、また、その4年も経てばまたその環境が変わったりとか、人口も減ってくるとか、いろいろな状況も変わってくる部分もあるので、その都度やはりこういった議論というのはしていかなければならないのかなと。今回の部分に関しても、やはり、いろいろ話が出ていた部分もあるので、これはこれでやはり、次に向けて話を聞かないとならないのかなとは思っている。

委員長：他にはないか。

只野委員：私、前回も話をしたことと一緒になるかと思うが、一番最初の全員協議会のときに、私この議員定数削減は町民からそういう声が多いのでという話をした。その時に鈴木議員と桜井議員が同調していただいたというふうに覚えている。ただ、それから2年経っているわけであるし、その時もほかその3人以外はどう思っているのかもわからなかったし、町民の声も変わっているのかもしれないし。そういう声をやはり聞いていくということは大事であるし。やはり、全員というか過半数どちらが取るかという話にもなるかと思うが、あまりにもどちらかが少数だったら、そのままになってしまいうだろうし、増員すべきところもあるかもしれないし、削減すべきところもあるかもしれないし、それはやはり聞いてみるべきかなと。それが、私は町民の声を代表する議員の役割の1つかなというふうにも思っている。

委員長：田村委員はいかがか。

田村委員：まだ、ちょっとなかなか考えがまとまらない部分があるが、この議員定数と報酬の改定というのは、考えなければならないものなのかどうかということからスタートして考えたときに、多い・少ないと言ってしまったときのそのあとのことまで考えると、答えが出ないという方もまだいるのではないのかなと思う。それは議員としてやらなければならないことなのか、やったほうがいいことなのか、ちょっとその辺のスタンスもなかなかちょっと掴みにくいところある。増やすか減らすかの、ある意味2択なのであるが、現状のままでいい理由というのが見つからない場合、まだそこまで考えが及ばない場合というのもまだあるのではないのかなと思うと、何かもう少し聞き方がないかなというのを今考えてはいたが、申し訳ないが考えに及ばなかった。

委員長：はい。それについては、いろいろな考え方や自分の支持者の中でもあるでしょうから、当然、そのように書いていただければいいのかなということで。今現在、それぞれの議員の方がどのような考え方、感じ方、あるいは現状認識というものをここで述べてもらうということが。これ締め切りも設定して、ある程度カレンダーも作っているし、只野委員もちょっと触れられたけど、議員定数を削減するというのを公約に掲げて当

選されている議員もいるし、そのあとも様々な場所で、町民との懇談会等でも減らしたほうがいいというふうに発言されている議員もいらっしゃるの、それは議会運営委員会としては議論していかなければならない。議会運営委員会というか、全議員に働きかけて、答えをいただかなければならない部分はあるのかなど。その上で、結論はどういうふうになるかわからないけども、現時点でのお考えをここでお聞きしたいというのはこのテーマである。何がいいかというのがわからないというのはもう、はっきり言えば正解がないことを決めていかなければならないということ言えば、わからないというのも十分あるのかなと思う。それは自分自身の考え方とか、あるいは町民の考え方という両面があるだろうから、その上でそれをお聞きするというのが今回のこの調査ということになるので。これ何もしないでいつてある日突然に何にしましょうという話にはならないので、その上で、前回の議会の活性化の委員会でも、結局のところ、相当議論はされたようですが、結論には至らないというか、変えるということに至らなかったという部分もあるので、その報告書を皆さんのほうでも読んでるので、その上で、どうするかということについて、他のどこかで決めてもらうという問題ではないので。この4年間の任期の中で、ある程度の方角を出していく、あるいは、同じでいいという結論になるかということもあると思うので、それらを皆さんにまずお聞きをしてそれから勉強して進めていくということになるかと思う。この調査票については、川上委員から、自由記述というか、その理由の欄を一番下にしたほうが良いのではないかという意見が出たけれども、それも含めてどうなのかというところをちょっと議論して参りたいと思う。

只野委員：私の理解が合っているかどうかわかりませんが、例えば、設問1の(1)を置いておいて(2)と(3)を逆にすればいいというのであれば、別にそれは構わないと思う。そういうふうに私は聞いて理解したのであるが、それでいいのであれば、それは(2)の前にこの(3)を持っていつて(2)に変えるというのは別に構わないと思う。

委員長：これは、増員、削減とした場合の何ていうか、ここは特に書かなくてもいい欄なのかなというふうに、受け取られた議員の中ではあるかなという部分もあっても最後になっているのですけど。

川上委員：だって、議員数を書けと言うのであれば、当然理由は必要ではないか。必要なのが望ましい。議員数を書けと言うのであれば、やはりその理由をちゃんと聞かないとだめではないか。そう考えたときに、これやはり順番を逆にしないと私はだめだと思う。それと、アンケートをやるというならいいのだけでも、結局まちまちの意見が出てきたとき、じゃあそれを結局どう收拾するのか。多い・少ない、多いから少なくしたほうがいいから、では多数決で決めるか、そういう問題ではないと思う。こういう問題は。元々言っているけども、なぜ議員の定数というのは決まっていて、現在13人になったのかということを含めて、そんな中で、なぜ今手をつけなければならないのかということもきちんとやはり説明しないとだめだと思う。それは前々から言っているのだけど、このアンケートだったら全くそういうのがなくて。ただ、今の考えを聞くだけというと、多分收拾つかないと思う。きっと、私はそう思う。

委員長：13人になったときは私議員だったので、その経過については、それぞれの考え方があってあれですけども、当時、正直言って財政問題が一番大きかったのかなというふうに思っている。それは議員も町民もそこは共通した理解を進めて、18人から5減したという経過にあるので。13人が理想というか、そのとき最善だったかどうかという議論は当然したとは思いますが、何人が最も適正かということについては、はっきり言っても、これではならなければというものはないし、それを自ら決めて提案して、それが理解を得られれば進めていくということしなければならぬ部分であるというふうに思っている。その前段階での調査であるので、皆さんにそれぞれの意見をスパッと書い

てもらって、それは議論したり勉強会をやっていく中で変わっていくということも当然あるであろうし。これについては、やれば何か変えなければならいというふうな理解ではなくて、あらゆる可能性というものを勉強しながら進めていくということが大事なのかなというふうに思っている。様式を作ったのは事務局なので、事務局のねらいという、私はそう離れてはいないと思うが、ちょっと聞かせてもらいたいと思う。

事務局長：例えば、今川上委員が言われたように、18人から13人人にいつして、その後、それでずっと経過して、例えばそのとき人口がこのぐらいで議員1人当たりの人口はこのぐらいになったと。その後何年経過して、今回の改選後に今、そのあと只野委員が言われたような議論があつて、それをじゃあ協議しましょうということで、議運による活性化の議論も始まったと思うので、それを受けて始まったと。今現在こういうふうになっているが、今の人口で1人当たりこのぐらいの人数であるという部分を、とっかかりとして何か作ってそれをお示しするか。今、そのあと委員長が言われたように、増減、削減ありきではなく、今の現状を含めて、皆さんのお考えを確認したいというような、川上委員が言われたような、これを協議する理由というのを調査票の前にちょっと何か付け加えたほうがいいか。事務局的にはそれぐらいののかなと思うが。

委員長：この調査票の様式について、ちょっと補足の説明をしていただいた。それらについては、全員協議会で皆さんに説明するときに、私のほうから説明したいと思う。議事録もとっているのですが、ただ、検討を進めていくということはもうカレンダーに入っているの、議論することがいけないということにはならない。

川上委員：議論することが悪いとは言っていないのだから。要するに、議論をしてから、議運でこういう考え方でまとまりましたと。減らすなら減らす、現状維持なら現状維持、こういう理由でこういう形でこういうふうに議論してこういうふうに決まったので、皆さんの意見をこれについて聞かせてくださいというならわかるのだけでも。全く何もない中で、ただ、多いですか、少ないですか、減らせますか、どうしますかという進めか方は、議論にならないと思う。前々から言っているが、きちんとやはり議運としての考え方を、基本的な考え方をきちんとしてから、アンケートを取るならアンケートとるでいいのだけでも、そうしないと結局収拾がつかないし、今田村委員が言ったように、なぜ今この改定なのかという部分でよくわからないというのが、やはり出てくると思う。議運の委員の中ですら、私もそうだけでも、活性化の中では出てくるのだけでも、その前提となる部分をきちんと議論しない中で、こういう進め方をして、私は時間の無駄だと思うし、はっきり言って、様々な意見が出てきて収拾がつかないと思う。やるなとは言わないのだけでも、やるのであれば、きちんと議運の中でも、きちんと議論した中でやらないと私はだめだと思う。

委員長：この調査によって、疑問が議員から出されるということも含めて、それを議運として解決していくということが役割かなというふうに思う。また、議運でだけでずっと議論して深めて、最後に削減なんていうことを例えば出して、人数コレコレというものを全協にボーンと出すということは、要は、かなり乱暴なやり方なのかなというふうに思うので。これは皆さんの意見を聞きながら、全員協、全員で話し合うという部分、意見を聞くということも大事であろうし、それから、議員個々がそれぞれやはり選挙を経て町民の代表者として出てきているわけであるので、それが住民の期待に応えるべく、答えを出していくということが大事なのかなというふうに思うので。これはあまり予断を持たずに、意見を書いていただいて、そして、最終的には町民が最も望ましいとする、納得のいく形というものを作っていくということになると思う。ここだけで話をして全員協に持って行って、それで理解されないでということとは、それこそ時間の無駄になってしまうと思うので、この問題については、慎重に進めていくた

いなというふうに思っている。最終的には皆さんで合意した上で、その数字をもって、条例改正もするのであれば、そこら辺は出さなければならないと思うので、やはりこれはこの部分をしっかりやらないと、後々に自分の考えと違うということになってしまう。議論の進め方としてはこれしかないのかなというふうに私は思っている。皆さんはいかがか。

只野委員：私も委員長の考えに賛成である。

田村委員：何となく自分の中で整理がついてきたのであるが、今回のアンケートはなんというか、質と量を考えたときに、本来だと量を考える前にまず必要を考えなきゃならないなと思った。今感じている。議会活動とか議員としての質を高めるために、人数が多いほうがいいのか、それとも少なくとも質を高められるのか、あと報酬が高いから質が高まるのかと考えたときに、どうなのだろうというのを個々で考えて、まず皆さんの意見を聞いて、そこからまた活性化のほうですべての意見を聞きながら整理をしていくという。順序的にはそれで納得したので、委員長の意見には賛成する。

委員長：深沼委員はいかがか。

深沼委員：まず議運の中で、ある程度やはり話し合うというのは最ものであるが、それに関して、それと一緒に全員協議会の中で員の意見も聞きながらこれを進めていくという、今言った形が一番いいのかなと思う。

委員長：皆さんの意見を伺って、この調査票に関しては、まだちょっと検討する余地はあるのかなというふうには感じているが、基本的には、この調査票を配付して意見を皆さんに出していただいた後、文章では言い尽くせなかった部分というものであるとか、補足の説明をヒアリングしていきたいと思っているが、方向としてはどうか。

川上委員：まずこれアンケートを調査することでもいいが、そのあと聞き取りをするのか。アンケート調査だけで終わりなのか。どうするのか。その後はどう考えているのか。

委員長：前回からも、進め方についてはお話ししているが、調査票をもとに、さらに聞き取りをしていくということになる。そういうことを考えている。

川上委員：それを一人ひとりということか。それとも全員協議会で集まった中で、誰々さん誰々さんという形でやるのか。

委員長：この後これについてはお話ししたいと思っていたが、話題に出たので。今、私が考えているのは、お1人ずつ個室で伺うということを考えている。

川上委員：調査はいいが、これは全然親切でない調査だと思う。今町民からは、例えば今の議員を減らしたらいいという意見が出されているが、それについてどう思うのかとか、それをもとにして削減すべきなのかどうなのか、いろいろなそういう前提というものを、何かつけながら調査するのが本来、企業のいろいろなアンケートだって、普通はそういう形式とる。ただ、増員しますか、減らしますか、何か生徒会みたいな調査を本来議運でやるような調査の中身なのかと。もうちょっときちんとした理由をつけた中で、やはり調査すべきだと思う。やるのであれば、私はそう思う。

委員長：調査票を今、事務局に作ってもらったが、これについては、できるだけシンプルに、余計な条件を付けずにということで作ってもらったという結果になる。それこそ削減ありきなのか、町民の声と議員の考えというのの乖離というのもあると思うが、それはそれなりに書いていただくか、そのヒアリングのときに説明していただくというこ

とも含めて、できれば更な状態で、一人ひとりの意見を聞きたいというのがこのねらいである。

委員長：できるだけこれについては早くやりたいとは思いますが、様々な日程もあるので。皆さんお忙しいので、そこについては、これから次の中で話していきたいと思うが。いろいろな質問項目をたくさん作ってどう考えているかという考えがあるでしょうが、できるだけシンプルに予断を持たずにというふうに、考えているというところが、今の答えである。他町村どうなっているかということを、事務局には調査の仕方みたいなものをちょっと調べてもらっている。あくまで参考であるが。

事務局長：前回資料でお配りしたものかと。直近で事務局長会議があったので、その中でお聞きした話ではこのようなアンケートの形でやったところもあるのかもしれないが、具体的にどんな項目を設けて、どんな聞き方しましたかという話はそこまで詳しい話までは聞いていない。聞いた中では、例えば全員協議会の中でそれぞれ意見表明していただいたという町もあったし、特別委員会を設けている町もあり、その中では特別委員会の中で、委員長が個別にヒアリングしたという町もあった。ただ、聞いたときのそのどんな項目を聞いたのかとか、どんな聞き方をしたのかとか、紙を使ったのかとか、そこまでの詳しい情報はないが。私が聞き取りした中では、やはり先にというか、議員のお考えをまず聞いた中で、それから、委員会の中で議論していつているというふうに聞いた。

委員長：形は別として、検討している町村については、それぞれが議員個々の考え方というものを把握するということからスタートしているのは間違いないと。進め方としては多少、皆さんからご意見いただく中で問題も浮かび上がってきたが、概ねこのやり方でよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：事務局長。

事務局長：先程川上委員が言っていた、(3)を前に持っていくというのは例えば、増員すべきの後ろに、ここにチェックしたら望ましい人数を書いていた方がいいということか。設問を分けなくてやった方がいいという理解でよろしいか。

委員長：増員すべきと書いた人はその後ろに括弧何人という数字も書くと。書かなくてもいいかもしれないが、書いてもらうという形でよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：この調査票を全員協で説明してお配りして回収するのをいつぐらいにするかということと、あとは、議運でさらにここで書いていただいたことについての説明を受ける機会というものを作っていきたいと思っているのであるが。これについては、委員長が聞き取りをし、その他に副委員長が入るとか、事務局には記録とってもらうためには必要かと思うが。あるいは議運のメンバー全員でお聞きするのがいいのか。具体的にってくるが、そういう方法についても確認して参りたいと思う。いかがか。

深沼委員：最初、委員長だけと思ったが、委員長と副委員長の2人の方がいいのかと思うが、いかがか。

田村委員：委員長、副委員長で対応いただければと思う。よろしくお願いします。

川上委員：委員長判断にお任せする。

委員長：それでは委員長だけではなくてという意見が多かったので、委員長と副委員長でお聞きすることにする。この調査票の締め切りとヒアリングのスケジュールについて、改めて日を設定するか、6月議会の中で皆さんにお運びいただいた時間を利用して行うかということをちょっと考えているが、これについて皆さんの考えを伺いたいと思う。

川上委員：委員長判断に任せる。

委員長：他の委員はいかがか。

深沼委員：これ、6月の定例会の前に全員協議会をどこかで行うと思うが。

委員長：全員協議会を開催させていただきたいと思っている。

深沼委員：そこでやるっていうことか。

委員長：資料をそこで配布するということにすると、ちょっと早めにやりたいというふうになっている。スケジュールについて詳細な日程がいろいろある中でやっていかなければならないので、事務局長から説明していただきたいと思う。

事務局長：今回定例会の日程が延びたので、通常5月末にあるやつが6月の初めまで延びた。昨日の別の委員会で日程調整した中で、5月23日ぐらいに全員協議会を開いていただいて、そこでこのアンケートを配付して、そこから回答までどのぐらい必要なのかちょっと私の判断ではつかないが、やはり2週間ぐらい必要なのだと思う。となると、6月の初めまで、4日とか5日ぐらいを提出締め切りにしてと。その後ヒアリングするとなると、例えばヒアリングを、本会議終了後に3人ずつぐらいとか、一人ひとりのヒアリングを20分、30分ぐらいだとすれば、1回に2・3人ぐらいずつ定例本会議終了後にやると、わざわざ、このヒアリングのためだけに集まっていたかなくてもいいのかなと。そういうふうにすれば今のスケジュール感でいけば、6月定例議会終了後ぐらいには、議員個々のご意見が集約できるということになると思う。次の予定している全員協議会まで待っていると、そこから配付して回収してというと、またこの議会終わってしまう。全員が集まる機会というのを逃しがちになるのかなというふうには、私の頭の中では思っていた。

委員長：休憩する。

【休憩 13：41】

【再開 13：43】

委員長：再開する。それでは日程については、回収の日程は6月の頭、それから聞き取りについては、本会議の日程終了後に、どなたをとというのはそれぞれの委員会の問題もありますので、柔軟性を持ちながら行っていくということによろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では、この意向調査の進め方についてはよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では、議会活性化に関しての研修会ですけれども、講師の選定と日程について進めて参りたいと思うが。7月25日に芽室町で研修会があり、そこに芽室町議会のサポーターとして江藤先生という定数や報酬などについての詳しい先生がいらっしゃるということで、この方呼んで清水町で研修会が行えるかどうか。これについては今、芽室町議会事務局に問い合わせ中で江藤先生の都合を聞いているところと、それからこの同じ江藤先生であるが、10月31日の十勝管内の議長会の議員研修会での講師ということで、お招きするということがすでに決まっているということのようである。同じ先生に2回お話を聞くということになるのか、清水独自で研修会ができるのか、芽室町での研修会を傍聴に行くという形での参加になるのか。それから、予算的なものもあるが、江藤先生が来られているときというのであれば、あまり費用負担なくやっていただけるのかなという部分と、それから一昨年の芽室町の議員会の研修会・交流会でお招きした栗山町の元事務局長の中尾さんであれば道内なので予算の範囲内で研修できるのではないかと、今そんなところで考えているが。局長、それから何かまた進展があったか。

事務局長：今おっしゃった通りである。予算との兼ね合いとかもあるので、どの講師にするかは、事務局と相談して委員長にお任せいただいて。今委員長が言ったように芽室町にいらっしゃるときに傍聴も可能かもしれませんし、芽室町が今協議している最中なので、もし了解をいただけるのであれば、芽室町がやるときに傍聴してお話も聞けるとし、それに合わせて前の日にうちでやってもらおうとかということもできるし、今委員長が言った元栗山町議会の事務局長の中尾さんに関しては、まだ道内にいらっしゃるの、都合が合えばすぐ来てくれるのかなと思う。その辺を含めて、いずれにしても芽室町議会事務局に相談しながらやりたいと思うが、できるだけ早めに、7月の後半ぐらいでできるようにやりたいと思うが、どういう人でどういうテーマがということになると大変難しいところもあるので、その辺は委員長にお任せいただいて、事務局と相談しながらやっていきたい。いずれにしても、その話を聞きながら、改めて議員定数とかそういうところを議員が改めてお考えになる機会が増えるのはいいことではないかというふうに思っている。

委員長：ちょっと流動的な部分もあるので、ここは委員長に一任をいただいて、決まり次第お知らせして参りたいと思う。よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：そして、実際に議員を減らしたときにきちんと機能するのかどうかということの疑問というのが必ず出てくると思うので、定数が少ない町村の状況を一体どんなふうにして委員会活動やっているのか、そういったことについて事務局に調べていただいているので、お手元の資料について事務局長に説明をしていただきたいと思います。

事務局長：委員長とご相談する中で、もちろん削減ありきで作った資料ではない。数が少ない町村では、やはり兼任でやったりというところが出てきているのではないかというような話があったので、管内で少ないところを確認するということで、ホームページで確認した。中札内村は広報を含めて4つ委員会があり、多い人は、3委員会を兼任しているという状況である。中札内村は全部で18のポジションを8名で、議長も含んだ人数で書いてあったので、こういう人数になっている。更別村は3委員会5名、5名、7名、議運は全員で議運をやっているようである。そして、議運も含めて3つ兼任している方が3名いらっしゃるということである。それから、陸別町については、定員8名であるが欠員1名である。それで、議運含めて3つの委員会をやっているが、今現在青字で表示してあるように、欠員によってそれぞれの委員会でも1名欠員が出ているという状況である。

委員長：ちょっと定数が少なすぎて、これを想定しながら自分の町の委員会をなかなかイメージできないという部分もあるかと思うが。委員会の構成だけの話では、進められない話かもしれないですけど、少なければ少ないなりにということで、やっているところはあると。これは分かっていたのかなというふうに思う。これで機能しているかどうかはわからない部分もあるが、そういう実例もあるというところである。

皆さんのほうから他に資料的なもので必要なものがあればまた言っていただければと思う。事務局にはちょっとお手間をかけるが調べたいと思うので、皆さんのほうから、これについて何かあるか。特にありませんか。

（「はい」との声あり）

委員長：管内の様々な実態であるとか、報酬については一覧を前回、皆さんにお配りしているが、更に皆さんからの聞き取りも含めた中でいろいろ進めていく中で、必要な資料が出てくれば、調べて皆さんにもお配りしたいと思っている。それを見てどのように考えるかというのは皆さんのそれぞれの考え方だと思うので、資料はできる限りいろいろなものを数多く用意して参りたいと思うので、よろしくお願いします。それでは、議会活性化についてはよろしいか。

（「はい」との声あり）

（2）議会モニターについて

委員長：次に（2）議会モニターについてである。募集はすでに締め切っており、モニターに申し込みされた方も皆さんのお手元に紙を配っている。これについては、特に説明するわけではないかもしれないが、10名のところ8名からの応募があったということで、この結果について事務局から説明をお願いする。

事務局長：お配りしたモニター名簿であるが、上から4名の方は、前回も3月までやっていた方で再任である。そのほか4名については今回初めてということである。年齢的に30代から40代の方が応募いただきましたので、前回と比べるとかなり若返ったかなというような感じがする。それと、新聞に募集を載せていただいた。道新のほうで、ちょっと足りなくて困っているという書き方であったので、それを見て応募された方が2名おり、かなり前向きな応募かなというふうに思う。他の委員さんとか、あと知り合いとかのご紹介で応募いただいた方もいる。以上である。

委員長：これは個人情報なので、取扱注意していただきたい。後で回収する。今事務局からも8名ということでお話あった。定員10名なので、あと2名足りない部分を再応募するかどうかということであるが、今から応募期間を延ばすということになると、また応募するということを公にしないと不公平になるので、またそこに、2名ちょっぴりではなくて3名、4名という要望があった場合に、既に応募していただいている方との選定の選定というか、やっていただく方の選考に問題が生じるので、10名には達していないが、募集期間は延ばさずに、この8名の方で決定とさせていただきたいと思うが、皆さんご意見あればいただきたいと思う。8名でよろしいですか。

（「はい」との声あり）

委員長：この8名の方は、令和7年5月15日から令和9年の3月31日まで2年間ということをお願いをするということにする。

(3) その他

委員長：それでは(3) その他であるが、これ清水高校の模擬議会についてである。この会議の終了後に、私と議長、それから事務局で高校のほうに行って、校長先生と、それから担当の先生と打ち合わせをしたいと思う。事務局長に補足の説明をお願いします。

事務局長：校長先生にもお会いできるので、前にも何度かご意見もいただいているように、3年生だけではなくて2年生もできないかということについて、今回言っただけという事にはならないと思うが、将来的な話としてお願いする部分。それから、去年もご意見があったように一般質問の中の精査というか、それができるように、一般質問をいただいた後、1回、我々でその一般質問の中身について精査してから、町に出してもらう部分。あと、終わってからの反省会的な部分を含めて、その我々が関わる回数を増やせないかという話も併せて、この後高校でやりたいと思う。アポを取ったときにはまだ今年の具体的な日程ができてないので、いつ頃どんなふうになるかはまだ全然分かっていないが、多分時期的には、昨年、いつも通り10月ぐらいになると思う。今言った2点を校長先生を含めてお願いしていききたいと思う。

委員長：そのように進めたいと思う。その他で皆さんから何かあるか。

(「なし」との声あり)

委員長：なければ、次回の議会運営委員会は、5月23日に全員協議会を開催して、そのあとにですね、必要に応じ議会運営委員会を開催したいと思う。休憩する。

【休憩 13 : 41】

【再開 13 : 43】

委員長：再開する。それでは、5月23日10時からの全員協議会終了後に議会運営委員会を開催することにしたいと思う。

それではほかになければ、本日の議会運営委員会はこれで閉じたいと思う。お疲れ様でした。

【閉会 14 : 04】